

# ミャンマー初代首相 ウー・ヌの亡命

小島 敬裕

## ●はじめに

近年、括弧つきながらも「民政移管」を実現したミャンマーは、海外からの投資先として大きな注目を集めている。言論の自由に関する状況も急激に変化しており、アウンサン父子に関する本も書店に並び始めた。筆者がミャンマーを初めて訪れた二〇年以上前から、アウンサンスーチーに関する書籍の出版は困難だったし、彼女の名前を人前で語ることさえ禁じられていたのと比較すると、驚くべき変化である。

こうしたアウンサン・ブームには遥かに及ばないものの、ウー・ヌ（一九〇七〜九五）が執筆した随筆や小説の新刊書も書店には並ぶようになってきた。ただし著者紹介の年表をみると、首相の座を追われた一九六一年から死去の九五年までの記事はまったくの空

白になっている。そこで古書店にあたると、ウー・ヌがナショナリスト、初代首相として活躍していた一九三〇年代から六〇年代初頭にかけての書物は多いが、特に亡命時代（一九六九〜八〇年）を扱った書籍はまったく見当たらない。

次に、英語文献についてみてみよう。ウー・ヌに関する先行研究としては、バトウエルによる評伝がもつとも代表的であり、誕生から一九六九年の亡命初期までを描いている（参考文献③）。またウー・ヌによるビルマ語自伝の英訳版は、一九六二年に政権を追われるまでを詳述している（参考文献⑦）。これをもみても、華やかな前半生が描かれるのみで、亡命（ビルマ語 *naingangyi kholon* 「政治的に身を寄せる、避難する」の意）に関する記述はまったくない。

ではなぜ、本稿でウー・ヌを取り上げるのか。消極的な理由としては、独立後のミャンマーにおける大統領・首相のなかで亡命経験があるのはウー・ヌのみだからである。そうした意味では特殊な事例だが、ウー・ヌは初代首相を務めたばかりでなく、五五年のバンドン会議でも活躍したミャンマーを代表する政治家の一人である。その亡命の事例を検討することに

よって、政変とその後の政治権力の移行過程に関するミャンマー的な特徴を明らかにするのが本稿の目的である。

しかし亡命時代に関する記述は、ミャンマー現代史や政治研究者の資料に断片的に見られるのみである（参考文献①・②・③・④・⑤・⑥・⑧・⑨）。資料的制約もあり、実証的な研究は今後を俟たなければならないが、本稿ではそ

のための問題点の整理を行ってみたい。

## ●ナショナリストとしてのウー・ヌ

前述したように、ウー・ヌの首相時代までの活動に関しては、記録も多く、本稿であえて詳述するまでもない。そこで本節では、必要最小限の経歴のみ述べておく。なお、ウー・ヌの「ウー」とは年長者の名前につける冠称であるため、青年時代に関しては「ヌ」と記述し、首相就任以降を「ウー・ヌ」とする。

ヌは一九〇七年、エーヤワディー管区ワーケーマに生まれた。ミャンマーの最大民族ビルマ族である。父は商人で、反英植民地運動にも参加した経験がある。二五年に、ヤンゴン大学に入学。留学経験はなかったが、在学中に習得した英語に堪能であった。二九年にヤンゴン大学文学部を卒業し、高校教師となる。ちょうどその頃、反英植民地闘争が盛り上がりを見せていたため、ヌも三一年に全ビルマ青年同盟に加入し、反英ナショナリストとしての活動を始めた。一方で高校の教育委員会の娘ミヤイーと結婚し、後に二男三女

をもうけている。三四年に高校教師を辞職し、一時的に新聞記者となった後、又はヤンゴン大学法学部に再入学する。三五年にはヤンゴン大学学生連盟の委員長に就任し、翌三六年にはアウンサンらとともに学生ストライキを指導、政治運動に乗り出した。そのため四〇年にはイギリス植民地政庁によつて逮捕投獄されるが、四二年に日本軍が進駐したため、出獄している。

ミャンマーは四三年に名目上の「独立」を果たし、バモー内閣が成立する。又はその外相、翌四四年には情報相を務めている。しかし日本軍はミャンマーに駐留し続けたため、四四年に抗日組織、反ファシスト人民自由連盟 (Anti-Fascist People's Freedom League: AFPFL) が組織され、又は副総裁に就任する。翌四五年に AFPFL は抗日蜂起し、連合軍と協力してミャンマーを奪還する。アウンサンを総裁とする AFPFL は、次にイギリスとの交渉によつて独立を達成しようとする。だが憲法草案の作成も進み、その可決を目前にしていた四七年に、アウンサンは暗殺されてしまう。暗殺を逃れた又は AFPFL

副総裁から総裁に昇格し、ロンドンを訪れてイギリスとの主権移譲に関するヌーアトリー協定に調印した。

### ●首相時代

四八年にミャンマーは独立を達成し、ウー・ヌが初代首相に就任する。政治体制としては議会制民主主義を採用した。しかしウー・ヌ政権は少数民族や共産党軍の反乱活動に悩まされることになる。

また五八年には AFPFL の内部分裂 (清廉派 vs. 安定派) により政務遂行を断念し、首相を辞任。国軍のネーウィンに選挙管理内閣を委任した。

このように首相在任中は政治的混乱が続いたが、第六回仏典結集 (一九五四～五六年) を主催するなど熱心な上座仏教徒として知られたウー・ヌは、全人口の約九割を占める仏教徒からの人気が高かった。六〇年の総選挙では、ウー・ヌを党首とする連邦党 (清廉 AFPFL から改称) が圧勝し、首相に復帰する。国軍による統治を批判し、仏教国教化を公約として掲げたことが勝因のひとつであった。実際、六一年には憲法を改正し、仏教を国教化するが、非

仏教徒の反発によつて憲法を再改正せざるをえなくなる。また少数民族の自治権要求の拡大や連邦党の分裂によつて国家は崩壊の危機に直面する。これに対し、国軍は「国内和平の達成と諸民族の統合」を理由として六二年にクーデターを決行、ネーウィンを議長とする革命評議会が全権を掌握した。憲法は停止、ウー・ヌも身柄を拘束された。

### ●亡命時代

ウー・ヌが解放されるのは、四年後の六六年のことである。そして六八年には元政治家三三名からなる国内統合顧問団の一員として招集されている。ネーウィンが顧問団を組織した目的は、国内統合や新憲法に関する助言を受けることであったが、かつての文民政治家たちを憲法制定後の体制に取り込むことを考えていた可能性もあるという (参考文献⑩)。

翌六九年に顧問団は、議論の結果をネーウィンにレポートとして提出した。そのなかでウー・ヌはただ一人「暫定報告書」を提出し、まずクーデター時の首相であった自らの政権を返還するよう要求している。そのうえで議会を招集し、

ネーウィンを大統領として選出すれば、革命評議会による政権の奪取も合法化されると主張する。そして大統領が憲法起草のための国民会議を招集するよう提案している。

その「暫定報告書」提出直後に、ウー・ヌは病氣治療と仏教聖地巡礼を理由にインドへ出国した。ウー・ヌはインドで一時出家し、政治にはかかわらない旨を表明している。しかし出国の真の目的は、「暫定報告書」によつてネーウィンの軍事独裁に対し明確に反対する立場を示したウー・ヌが、国内より安全な場所から反撃を開始するためだった (参考文献③)。

インドへの短期間の滞在の後、ウー・ヌは妻子をともなつてタイのバンコクへ移住する。バンコクには反ネーウィンを掲げたミャンマー人亡命者の国外最大のコミュニティが存在したためである (参考文献③)。そして亡命していたビルマ族およびカレン族を糾合し、議会民主主義党を結成した。

タイへ移つてまもなく、ウー・ヌはロンドンへ渡航する。独立交渉以来、二三年ぶりのことである。ロンドンでウー・ヌは、「合法的な首相」として、リベラルな民主

主義的政治体制を復活させるため、ネーウインに政権を戻すよう要求する声明を出している。国際社会に訴え、ネーウインが権力を平和的に移譲する可能性を探ったのである。

これに対しネーウインは、国内統合顧問団に提出したウー・ヌの案に反対する立場を明確に示し、自身が権力を握り続けるのは、権力欲に基づくものではなく、労働者と農民の福利をはかるためであり、ウー・ヌの要求は車輪の回転を逆転させるものだ、と反論した(Working People's Daily 9 November 1969)。

ネーウインに提案を拒絶されたウー・ヌは、武力闘争を目指すことをロンドンで表明する。さらに米国へ移動し、軍事政権への反対と民主主義の回復を訴えた後、日本、香港経由でタイに戻っている。ウー・ヌの計画は、タイを拠点とし、さらに欧米諸国の支援を得てミャンマー内部で反乱を起こすことであった(参考文献⑥)。

派と連携して民族統一解放戦線が結成され、ウー・ヌはその議長に就任する(参考文献④)。しかし武装勢力はほとんど実効力を持たず、ヤンゴン上空から航空機による反乱の呼びかけのピラ撒きに対しても、ミャンマーの人々からの反応はまったくなかったという(参考文献⑥)。

七二年には少数民族との意見対立のため、議会民主主義党および民族統一解放戦線議長長の職を辞任する(参考文献⑨)。翌七三年にネーウインがタイを訪問した後、タイ政府はネーウインの要求に従い、ウー・ヌに対して国外退去を求めた(参考文献④)。やむなくウー・ヌは七四年まで米国に亡命する。さらに八〇年まではインドに亡命し、瞑想三昧の生活を送った(参考文献②、⑨)。ウー・ヌが帰国したのは、初めて国内の全僧侶の組織化に成功した八〇年の全宗派合同サンガ大会議後の恩赦によってである。

### ●帰国後のウー・ヌと 八八年民主化運動

帰国後はしばらく政治活動から離れ、仏教に没頭していたウー・ヌが再び政治の表舞台に登場する

のは、八八年民主化運動の際である。ウー・ヌは当時すでに八一歳となっていたが、運動が発生した直後に民主平和党を結成する。そして国内外のジャーナリストや大使館員を集め、旧政権のメンバーを中心とする暫定政権の樹立を宣言する。ウー・ヌの主張は、ミャンマーで唯一の合法的な憲法は、ネーウイン政権が一九七四年に制定した憲法ではなく一九四七年憲法であり、自らこそが憲法に基づく合法的な首相だというものである。

これに対し、八八年に政権を握った国家法秩序回復評議会は、暫定政権の廃止を要求したが、ウー・ヌは受け容れなかったため、翌八九年に彼を自宅軟禁下におく。アウンサンスーチーもほぼ同時に自宅軟禁される状況下で行われた九〇年の選挙では、国民民主連盟が圧勝する一方で、ウー・ヌの民主平和党は議席を得られなかった。民主化運動の中心となった若年層にとって、ウー・ヌはもはや過去の人だったのだろう。

九二年にウー・ヌは自宅軟禁を解かれ、九五年にヤンゴンで死去した。享年八七歳であった。

### ●ウー・ヌの事例にみる ミャンマーの政変パターン

以上の事例から、「亡命の政治学」に向けてどのようなことがいえるのか、以下に検討してみたい。

まず興味深いのは、再三の拘束や自宅軟禁、海外への亡命を経験しながらも、一定期間を経た後には政治的復権を狙ったウー・ヌの姿勢である。しかしこのような行動が可能となったのは、政権を奪取したネーウインがウー・ヌの息の根を完全には止めなかったためである。もちろん、政権交代の手続き上の原則から言えば、「クーデターによって政権を強奪したネーウインは誤っている」とするウー・ヌの主張には反論しようがなく、自らの支配の正統性を失う可能性を恐れたのかもしれない。しかしネーウインはウー・ヌを監視した後、国内統合顧問団として政権への取り込みを狙ったばかりでなく、亡命して自らに武装闘争を挑んだウー・ヌに恩赦まで施し、帰国を認めている。その挙句、八八年には再びウー・ヌが軍事政権に反旗を翻す事態を招いたのである。こうした結果から考えれば、やはり政敵の息の根は止めておくべきであった。にもかかわらず、

自宅軟禁や拘束期間を経た後に釈放しているのである。

このような事例は、アウンサンスーチーに対する軍事政権の行動パターンと類似する。周知のように、アウンサンスーチーは九〇年の総選挙によって圧勝した「合法的な」政治指導者である。しかし軍事政権は選挙結果を認めず、自宅軟禁しては一定期間後に釈放、彼女が政治活動を行うと再び自宅軟禁するという行動を繰り返してきた。にもかかわらずアウンサンスーチーが暗殺されることはなかった。近年の「民主化」への動きの中で、二〇一二年には選挙で当選し、国会議員に就任している。

●今後の課題  
以上に指摘した点の他にも、ウー・ヌの亡命の事例は、他国の事例と比較することによってさら

に興味深い論点を発見できる可能性がある。しかし資料上の制約もあり、本稿では明らかにできなかった問題も多い。ここでは残るいくつかの疑問点を指摘しておきたい。

まず一九六九年当時、ウー・ヌが亡命し、反ネーウイン武力闘争の拠点とすることをタイ政府がなぜ認めたのか、という問題である。ウー・ヌの滞在を認めることは、ネーウイン政権との間に軋轢を起すことにつながりかねないのではないだろうか。この問題を解く鍵として考えられるのは、米国の関係である。実際、ネーウイン政権は、米国防務省がウー・ヌを支援しているとの疑惑を抱いていた(参考文献⑨)。また七三年にウー・ヌがタイから国外退去を命じられた際の、最初の移住先はなぜ米国である。こうした状況から判断すると、米国防務省との関係によって滞在が認められていた可能性も考えられるが、今後の検証が必要である。

またウー・ヌは米国の後、インドに亡命しているが、インド政府はなぜそれを認めたのだろうか。ウー・ヌは首相在任中から頻繁にブツダガヤを巡礼し、ネルー首相

に仏教を教えるなど関係が深かった。インド亡命当時の首相はネルーの娘インディラ・ガンディーであり、そのつながりが継続していたのだろうか。また当時のウー・ヌはもはや政権を脅かす存在とみなされず、ネーウインも黙認していたのかもしれない。

最後に、ウー・ヌはなぜ復権を果たせなかったのかという問題である。ウー・ヌの正当性の根拠は、議会制民主主義を掲げ、選挙で勝利を重ねたことによる。少なくとも仏教徒からの国民的人気は高かったはずである。にもかかわらず、タイへの亡命後、ネーウイン政権打倒の呼びかけに国民は応じず、九〇年総選挙の際にも議席は得られなかった。表現の自由が認められつつある現在でも、アウンサン父子のポスターやカレンダーが巷に溢れているのと対照的に、ウー・ヌのものは見当たらない。国政の混乱を招いた負の側面が、国民からの人気を奪ったのだろうか。そして一度も政権に就いたことのない「無傷」のアウンサン父子が国民の希望として残り続けている。

(こじま たかひろ／京都大学地域研究統合情報センター・研究員)

《参考文献》

- ①Aung-Thwin, Michael and Aung-Thwin, Maitri 2012. *A History of Myanmar since Ancient Times: Traditions and Transformations*. London: Reaktion Books.
- ②Becka, Jan 1995. NU, THAKIN, U. In *Historical Dictionary of Myanmar*, pp. 151-152. Metuchen, N. J., & London: The Scarecrow Press, Inc.
- ③Butwell, Richard 1969. *U Nu of Burma*. Stanford: Stanford University Press.
- ④Charney, Michael W. 2009. *A History of Modern Burma*. Cambridge: Cambridge University Press.
- ⑤Taylor, Robert H. 2009. *The State in Myanmar*. London: Hurst & Company.
- ⑥Thant Myint-U. 2007. *The River of Lost Footsteps: A Personal History of Burma*. London: Faber and Faber.
- ⑦U Nu (Translated by U Law Yone, Edited by U Kyaw Win) 1975. *U Nu: Saturday's Son*. New Haven and London: Yale University Press.
- ⑧U Nu of Burma Group 2007. *U Nu of Burma: Born Leader* (<http://peoplewinthrough.com/>) 二〇一三年一月三日閲覧。
- ⑨佐久間平喜「一九九三」『ビルマ(ミャンマー)現代政治史・増補版』勁草書房。
- ⑩中西嘉宏「二〇〇九」『軍政ビルマの権力構造—ネー・ウイン体制下の国家と軍隊 一九六二—一九八八』京都大学学術出版会。